

「国民を詐欺から守るための総合対策」

～SNS事業者等による実効的な広告審査等の推進等について～

2024年6月19日

総務省 情報流通適正化推進室

国民を詐欺から守るための総合対策（概要）

令和6年6月18日犯罪対策閣僚会議決定

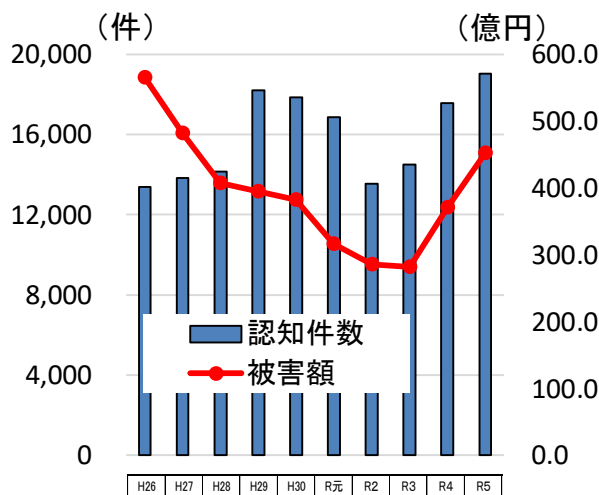
現在の情勢

特殊詐欺等に対しては、「オレオレ詐欺等対策プラン」（令和元年6月25日犯罪対策閣僚会議決定）及び「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」（令和5年3月17日犯罪対策閣僚会議決定）等に基づき官民一体となった対策を講じてきた一方で、令和5年中の詐欺被害は約1,630億円と前年から倍増。

近年、SNSやキャッシュレス決済の普及等が進む中で、これらを悪用した犯罪の手口が急激に巧妙化・多様化。それによって引き起こされる詐欺等の被害が、加速度的に拡大する状況。

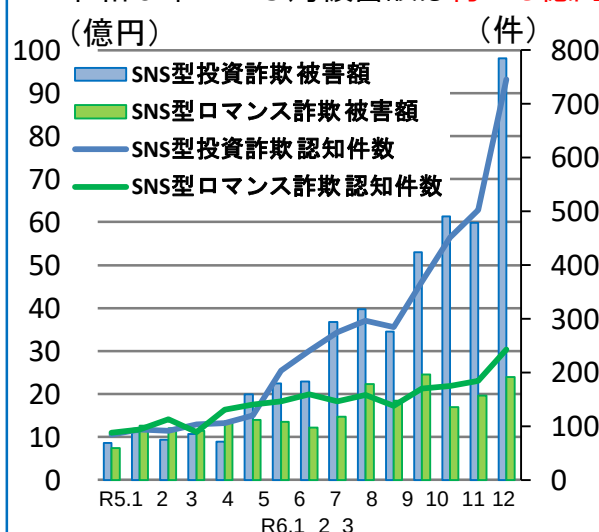
特殊詐欺

- ✓令和5年被害額は約452億円
- ✓前年から約80億円増加



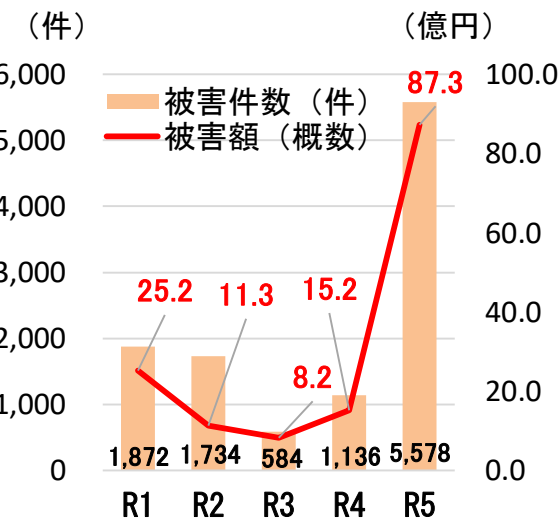
SNS型投資・ロマンス詐欺

- ✓令和5年下半年から急増
- ✓同年被害額は約455億円
- ✓令和6年1～3月被害額は約279億円



フィッシングによる被害

- ✓インターネットバンキングに係る不正送金被害が急増（令和5年約87億円）



総合対策の策定

- こうした情勢の中、変化のスピードに立ち後れることなく対処し、国民を詐欺の被害から守るためには、官民一体となって、一層強力な対策を迅速かつ的確に講じることが不可欠。
- 従来のプランを発展的に解消させ、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺及びフィッシング等を対象に、総合的な対策を取りまとめ、政府を挙げて対策を推進。

国民を詐欺から守るための総合対策

(デジタル空間における情報流通の健全性確保関係抜粋)

1 「被害に遭わせない」ための対策

(1) SNS型投資・ロマンス詐欺の被害実態に注目した対策

ア 健全な投資環境の確保等のための施策

(イ) 投資詐欺サイトに誘導する投稿・偽広告対策等

① SNS事業者等による実効的な広告審査等の推進

SNS上のなりすまし型の偽広告等を入口として、投資詐欺の被害に遭っている事態がみられるところ、当初接触ツールとして利用されているSNSを運営する**主なSNS事業者に対して、自社プラットフォーム上に掲載される広告の事前審査の強化等を要請**する。**具体的には、広告出稿前の段階として、事前審査基準の策定・公表、審査体制の整備**（特に、日本語や日本の社会・文化・法令を理解する者の十分な配置）、クローズドチャットを遷移先として設定している広告は原則として採用しないなど、**SNS型投資詐欺の手口実態やなりすまされた者等からの通報により得られた情報を踏まえた広告の事前審査の強化、広告出稿者の本人確認の強化を要請**する。

また、**流通後の広告については、利用規約等を踏まえた適正な対応を行うとともに、広告の削除申出プロセスの整備・公表、対応体制の整備**（日本語や日本の社会・文化・法令を理解する者の十分な配置）、**削除申出への迅速な対応、その実施状況の公表を要請**するとともに、**これらの対応に関する報告を要請**する。

③ なりすまし型偽広告の削除等の適正な対応の推進

(略)

インターネット上に流通・拡散する偽・誤情報や、SNS上のなりすまし型偽広告への対応等について、**国際的な動向を踏まえつつ、制度面も含む総合的な対策を進める。**

令和6年6月18日犯罪対策閣僚会議における岸田内閣総理大臣発言

近年、SNSやマッチングアプリを通じたやり取りで相手を信頼させ、投資等の名目で金銭をだまし取る、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺が急増しています。著名人になりすました偽広告によって、被害者を誘い込む手口も広く見られ、社会的な問題となっています。キャッシュレス決済の普及等の中で、拡大するフィッシング被害や手口を変化させながら拡大する特殊詐欺も深刻であり、危機感を持って対応しなければなりません。

このような状況を踏まえ、国民の大切な財産を守り抜くため、また、安心して投資できる環境を確保するとともに、国民生活に不可欠なツールとなっている、SNSやキャッシュレス決済などの健全性・信頼性を確保するため、この度、政府として初めて詐欺全般に特化した総合対策を取りまとめました。

各位にあっては、本対策に基づき、様々な手口を踏まえた広報啓発やSNSでの警告表示、闇バイト情報に関するサイバーパトロール、そして、携帯電話契約時などにおけるマイナンバーカードを用いた本人確認の厳格化や犯罪収益のよりの確な没収のための法改正を含む暗号資産対策、海外拠点の摘発を始めとする徹底的な取締りなど、被害に遭わせない、犯行に加担させない、犯罪者のツールを奪う、犯罪者を逃さないための対策を総合的に推進してください。

特に国民を被害に遭わせないため、SNS事業者による実効的な広報審査や情報流通プラットフォーム対処法の速やかな施行、警察等からの通報への迅速な対応を含む偽広告の削除の推進など、偽広告への対策を抜本的に強化してください。

また、経団連などとも連携して、フィッシングを防止するための送信ドメイン認証技術や金融機関、ECサイト等での次世代認証技術の導入・促進を強力に進めるほか、未把握のフィッシングサイトに係るウイルス対策ソフトを通じた警告など、技術的なアプローチも強化してください。

国民を詐欺から守るため、民間事業者に社会的責任を果たしていただくよう強く働きかけることを含め、強い決意をもって本対策に基づく取組を徹底するようお願いいたします。